

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
教育学部 教育学科	中一種免（数学） 高一種免（数学）	講義室 演習室	15室 6室
⑤施行規則第66条の6に定める「情報機器の活用」及び施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」において使用する施設・設備			
マルチメディア教室（421教室） 学生が利用可能な端末を70台設置 情報処理教室（522教室） 学生が利用可能な端末を70台設置 PC教室（631教室） 学生が利用可能な端末を70台設置 教育学科研究室、図書館、PC教室（631教室）、情報処理センター、及び教職支援担当にて「ロイロノート」などデジタル教科書をインストールしたタブレット端末やPCを常設し、貸し出しを行っている。（ノートPC10台／タブレット70台）			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
グラウンド、総合体育館、武道場			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
教育学部 教育学科	中一種免（数学） 高一種免（数学）	教科及び教科の指導法に関する科目 教育の基礎的理解に関する科目	3,388冊 20,251冊
		合計（実数）	23,639冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

<p>学生支援部教職支援担当</p> <p>教職課程を履修する学生への免許状取得に関する履修相談、教育実習の手続き等に関する支援、教員採用試験等に関する資料の閲覧・貸出及び自習スペースの提供、教職アドバイザー（校長経験者）による面談（面談室4室設置）を行っている。</p>
--